

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2020

6

Vol.701

Contents

- 新しい「湯河原町町民証」が
できました … 2
- 町の財政状況を公表します … 4
- 税金と保険料の
納期限のおしらせ … 6
- 情報ひろば … 13
- 新型コロナウイルス感染症関連情報 … 18

手洗い・うがいをしましょう



新型コロナウイルス感染症の予防を

広報ゆがわら6月号に掲載の行事などについては、5月22日(金)時点の情報を踏まえて準備を行っているものです。今後の状況によって、中止や内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症は、一人一人の予防が必要です。手洗い・うがい・咳エチケットなど、引き続き予防を行いましょう。

新型コロナウイルス感染症に対する対策や対応については、町ホームページでも公開しています。
町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)





Yugawara
町政ニュース

新しい「湯河原町町民証」が できました

☎観光課施設係 内線715



現在、皆さんがご持ちの「町民証」の期限は、6月30日(火)までとなっております。新しい「町民証」は、「暮らしの応援クーポン」に同封し、各世帯へ発送します。お手元に届かない場合は、お近くの交換場所でお交換してください。

「町民証」は、町内に住民登録がある人と町内に固定資産を所有する人を対象に、各世帯につき1枚発行しています。

◆**対象施設** 「町民証」は、町内の施設だけではなく、真鶴町、熱海市の公共施設や民間施設(割引対象施設【参照】)でも、町民・市民料金で利用することができます。

【割引対象施設】

(令和2年5月現在)

湯河原町	こごめの湯	☎63-6944
	町立湯河原美術館	☎63-7788
	ヘルシープラザ	☎62-1333
	湯河原町総合運動公園多目的広場	
	パークゴルフ場	☎63-7288
	弓道場	
	湯河原海浜公園テニスコート	☎63-0480
	海浜公園ドッグラン	☎63-2111(内線522)
	湯河原町民体育館	☎62-1200または ☎080-9977-7201

民間施設

- 西村京太郎記念館 ■空中散歩館
- 人間国宝美術館 ■木村美術館 ■重光葵記念館
- 湯河原カンツリー倶楽部 ■パッキーボウル
- The Ryokan Tokyo Yugawara

真鶴町	中川一政美術館	☎68-1128
	町立体育館	☎68-1144
	ケーブル真鶴駐車場	☎68-1131
	遠藤貝類博物館	☎68-2111

民間施設

- 真鶴半島遊覧船

熱海市 (市外局番0557)	小山臨海公園	☎68-3506
	姫の沢公園スポーツ広場	☎83-5301
	マリンスパあたま	☎86-2020
	熱海市民グラウンド	☎86-6603
	市立図書館	☎86-6591
	起雲閣	☎86-3101
	澤田政廣記念美術館	☎81-9211
	伊豆山郷土資料館	☎80-4252
	池田満寿夫・佐藤陽子創作の家	☎81-3258
	池田満寿夫記念館	☎68-3258
	梅園	☎86-6218

民間施設

- MOA美術館 ■アカオハーブ&ローズガーデン
- 熱海遊覧船サンレモ ■アタミロープウェイ
- 芸妓見番「湯めまちをどり華の舞」
- 熱海城(天守閣) ■熱海トリックアート迷宮館
- 戸田幸四郎絵本美術館 ■熱海自然郷テニスコート

◆**交換期間** 6月15日(月)～8月2日(日)

◆**交換場所** 住民課・観光課・社会教育課・こごめの湯・駅前観光案内所・ヘルシープラザ・町立湯河原美術館

◆**交換方法** 現在お持ちの「町民証」を持参していただくか、住所または湯河原に固定資産を持っていることを証明できるものを持参してください。

※各施設の開館、開庁時間内に交換できます。



※8月3日(月)以降は、住民課・観光課・駅前観光案内所の窓口でのみ、交換できます。

※新しい「町民証」の有効期限は、令和5年6月30日までの3年間です。





Yugawara
町政ニュース

湯河原町駅前観光案内所での 各種証明の取り扱いについて

関係課 住民課戸籍住民係 内線321・322

湯

河原町駅前観光案内所では、窓口での各種証明交付は行わなくなりました。

◆必要なもの
マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)をお持ちの人のみ「かんたん窓口サービス」を利用して「住民票の写し」および「印鑑登録証明書」を取得できます。

◆取得できる証明書および手数料
●住民票の写し 1通300円
●印鑑登録証明書 1通300円

新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、「かんたん窓口サービス」や全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機から、取得できる「コンビニ交付サービス」を利用してね。



◆利用時間

午前8時30分～午後5時15分
※12月29日～1月3日、保守点検日(不定期)は利用できません。

※役場住民課でも「かんたん窓口サービス」が利用できます。

◆注意事項

誤って取得した証明書は交換や返金ができません。
・暗証番号を忘れてしまった場合や入力をお3回間違えてロックがかかった場合は暗証番号の再設定が必要となります。
・役場住民課窓口にお問い合わせください。



Yugawara
町政ニュース

ニホンザルやイノシシなど 野生動物に注意してください

関係課 農林水産課振興係 内線735・736

二

ホンザルやイノシシに對し、町では追い払い活動や罠による捕獲などの対策をしています。が、近頃、人間の食べ物を求めて住宅地や畑に出没するなど、今まで被害のなかった地域でも活動が活発になっていきます。

イノシシによる被害を防止

○畑を柵などで囲い、中へ侵入させないようにしましょう。

○果実、野菜クズ、生ゴミなどはエサになります。適切に処理しましょう。

○イノシシは本来、臆病で注意深い動物です。遭遇した時に、大声や大きな音で驚



かすと襲ってくる可能性があります。また、イノシシの子どもを見かけたときは、近くに親がいるので注意しましょう。



ニホンザルによる被害を防止
○食べ物を戸外に置かない、与えないようにしましょう。

○引き戸や網戸を開けられないよう、ドアや窓には鍵をかけましょう。

○遭遇したときは、目を合わせず、後ずさるようにして距離を取りましょう。

※町では対策として追い払い用の火花を配布しています。ご希望の方は農林水産課までご連絡ください。

毎年5月と11月に町の財政状況を公表しています。

今回は、令和元年度下半期(令和2年3月31日現在)の財政状況についてお知らせします。

一般会計予算は、令和元年10月以降、12月に2億1,612万円の増額補正、3月に1億865万円の増額補正を行い、総額106億2,989万円(前年度対比5,561万円減)となりました。

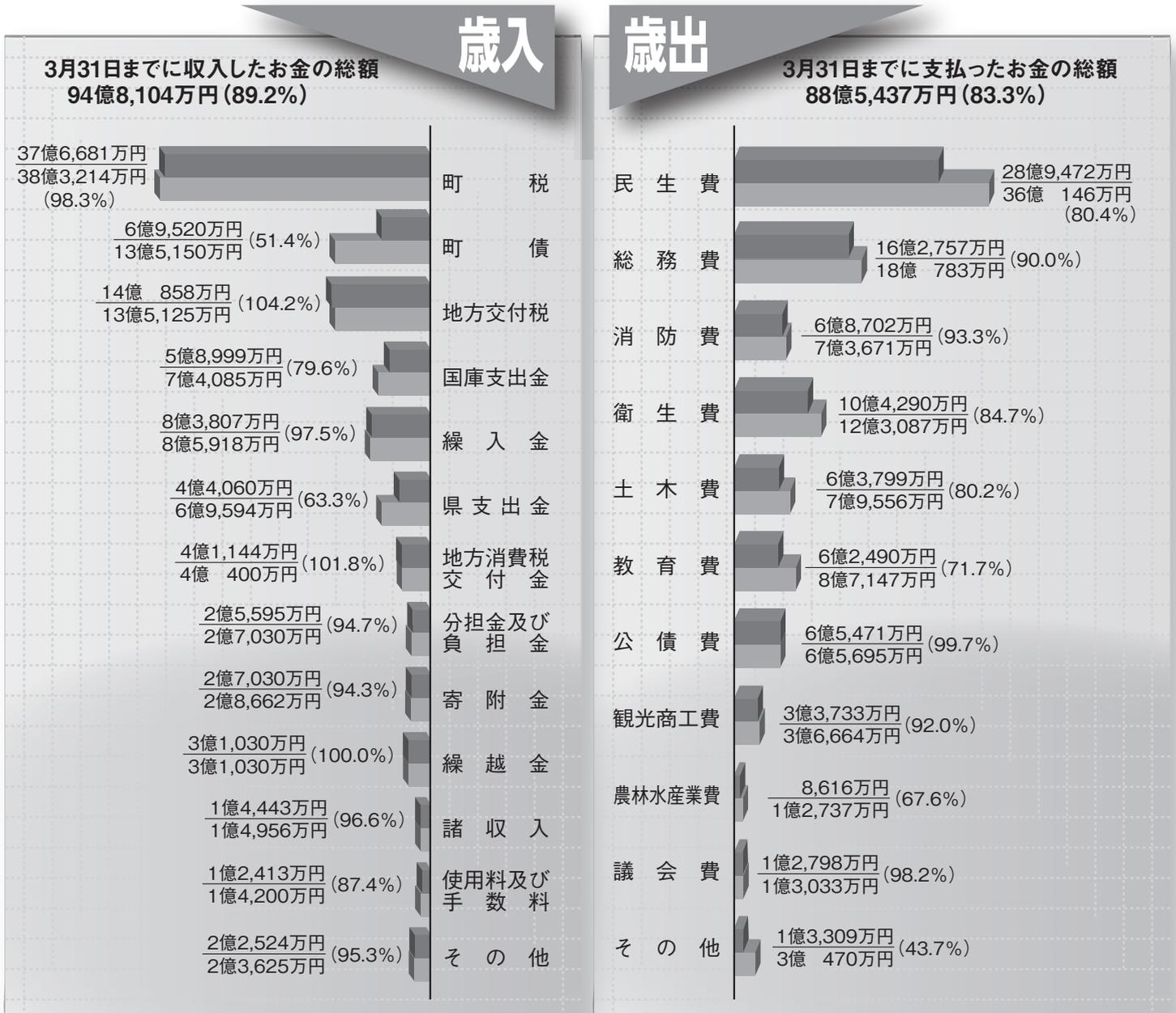
令和元年度下半期(令和2年3月31日現在)

予算執行状況

一般会計

予算現額106億2,989万円

■ 収入済額・支出済額 (割合%)
■ 予算現額



会計別予算の収入支出の状況

会計名	予算現額 (A)	収入 済 額		支出 済 額	
		金額 (B)	比率 (B/A)	金額 (C)	比率 (C/A)
一 般 会 計	106億2,989万円	94億8,104万円	89.2	88億5,437万円	83.3
特 別 会 計					
国民健康保険事業	33億6,912万円	30億7,380万円	91.2	30億5,575万円	90.7
介護保険事業勘定	27億6,941万円	24億2,118万円	87.4	24億6,879万円	89.1
介護サービス事業勘定	1,932万円	1,864万円	96.5	1,031万円	53.4
後期高齢者医療	4億3,117万円	3億8,737万円	89.8	4億 952万円	95.0
合 計	172億1,891万円	153億8,203万円	89.3	147億9,874万円	85.9

公営企業会計収入支出の状況

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	比 率 (B/A)	
水道事業	収益的収入	4億6,330万円	4億7,441万円	102.4
	収益的支出	4億 618万円	3億5,286万円	86.9
	資本的収入	5,694万円	3,008万円	52.8
	資本的支出	2億6,500万円	2億3,467万円	88.6
温泉事業	収益的収入	2億3,012万円	1億9,416万円	84.4
	収益的支出	2億2,345万円	1億9,291万円	86.3
	資本的収入	3,016万円	5万円	0.2
	資本的支出	1億 250万円	4,385万円	42.8
下水道事業	収益的収入	9億2,715万円	9億2,701万円	100.0
	収益的支出	10億2,773万円	9億5,976万円	93.4
	資本的収入	2億8,574万円	2億 316万円	71.1
	資本的支出	3億9,757万円	3億8,968万円	98.0

基金(貯金)の現在高(3月末)

基金の種類	令和2年3月末残高	町民の皆さん一人当たりの残高
財政調整基金	8億 36万円	32,269円
その他の基金	21億1,530万円	85,284円

町債(借金)の現在高(3月末)

会 計	令和2年3月末残高	町民の皆さん一人当たりの残高
一 般 会 計	95億9,846万円	38万6,988円
水 道 事 業 会 計	22億8,023万円	9万1,934円
温 泉 事 業 会 計	8,941万円	3,605円
下 水 道 事 業 会 計	33億3,334万円	13万4,393円

※町民の皆さん一人当たりの残高は、令和2年1月1日現在の人口24,803人を使用して算出しています。

基金とは

財政調整基金とは、経済不況による税収の大幅な減少や、災害による思わぬ支出の増加などに備えるためのもので、一般家庭での通常の貯金に当たります。

一方、その他の基金には、まちづくり基金、育英奨学基金などがあり、特定の目的のために積み立てるお金(貯金)です。家庭で言うと、マイホーム購入資金や子どもの入学資金など、通常の貯金とは別に積み立てる貯金に当たります。

町債とは

町債とは、町が公園や道路、学校を作るときなど、お金がたくさん必要な時にその資金を調達するため、国や県、銀行などから借り入れるお金(借金)のことです。町債を財源とした施設は、長期にわたって使用されることから、町債も将来にわたって少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が公平に負担しあうということです。

町債の現在高(前年同期比)は、一般会計では7億8,297万円の増加、水道事業会計では1億6,804万円、温泉事業会計では1,780万円、下水道事業会計では2億8,322万円の減少となっています。

税金と保険料の納期限のおしらせ

令和2年度分の町県民税の納税通知書、国民健康保険料および介護保険料の納入通知書を6月中旬に、後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。これらの税額や保険料額は、確定申告書や町県民税の申告書、会社や雇用主などから提出される給与支払報告書、日本年金機構や共済組合からの年金支払報告書などの課税資料に基づき、令和元年中の所得から算定しています。納期限内の納付にご協力ください。

問徴収対策室収納第2係～収納第5係
内線292～296

納付の方法について

① 普通徴収(納付書や口座振替での納付)

普通徴収には、税金や保険料を町から送付される納付書を使って、個人が湯河原町役場出納室、金融機関で直接納付する方法や、事前にお申込みいただいた預貯金口座から自動的に振替納付する方法があります。

また、コンビニエンスストアやクレジットカード決済で納付することもできます。納付できる町税・保険料は次のとおりです。

○コンビニエンスストア(納付用のバーコードが付いた納付書で納付することができます。)

町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

○クレジットカード決済(「Yahoo! 公金支払い」のサイトで手続きができます。)

町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、保育園保育料の口座振替不能分

② 特別徴収(給与や年金からの天引き)

特別徴収とは、税金や保険料を個人が直接納付するのではなく、給与や公的年金を支払う事業者が代わって税金などを預かり(天引き)、まとめて納入する方法です。

65歳以上の公的年金受給者で年金受給額が年額18万円以上の人は、原則として町県民税、国民健康保険料(世帯内加入者全員が65歳以上の場合)、介護保険料、後期高齢者医療保険料が、偶数月に支払われる年金から天引きされます。申請は不要ですが、特別徴収の対象になってから天引きが始まるまでに半年程度かかりません。

令和2年度の納期限一覧

	納期限	町県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険料	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
令和2年	6月1日(月)	—	1期	全期	—	—	—
	6月30日(火)	1期	—	—	1期	1期	—
	7月31日(金)	—	2期	—	2期	2期	1期
	8月31日(月)	2期	—	—	3期	3期	2期
	9月30日(水)	—	—	—	4期	4期	3期
	11月2日(月)	3期	—	—	5期	5期	4期
	11月30日(月)	—	—	—	6期	6期	5期
	12月25日(金)	—	3期	—	7期	7期	6期
令和3年	1月4日(月)	—	—	—	—	—	—
	2月1日(月)	4期	—	—	8期	8期	7期
	3月1日(月)	—	4期	—	9期	9期	8期
	3月31日(水)	—	—	—	10期	10期	9期

とても便利な

口座振替のご利用を

口座振替とは、金融機関があなたに代わって、町税や保険料を納期ごとに、指定された預貯金口座から自動的に振り替えて納付する方法です。

一度手続きを行えば、以後の期別・年度も自動的に引落としされます。納め忘れがなく、納期のたびに金融機関に行く必要がなくなり便利です。

◎申し込みに必要なもの
口座振替依頼届書(町内の各金融機関または役場各窓口にあります)・預金通帳、口座届出印

◎申し込み方法
口座振替依頼届書に必要な事項を記入・押印の上、次のいずれかの金融機関窓口へ提出してください。

▼さがみ信用金庫・横浜銀行・スルガ銀行・かながわ西湘農業協同組合・ゆうちょ銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・三島信用金庫

※引落としは、申込みをした月の翌月(ゆうちょ銀行は翌々月となる

場合があります。)から始まりま
す。振替日は、納期限の日です。
ただし、随時期分は口座振替でき
ません。なお、口座振替の場合
は、領収書は発行されません。

国民健康保険料(所得割)の軽減制度

国民健康保険料(所得割)

内線325~327

国民健康保険に加入した65歳未満の人を対象とする保険料の軽減制度があります。これに該当する場合は、離職の翌日から翌年度末までの保険料のうち、所得割について、前年の給与所得を100分の30に軽減して算定します。該当する場合は、公共職業安定所発行の「雇用保険受給資格者証」、国民健康保険証、本人確認書類と印鑑を持参の上、住民課保険年金係で手続きをしてください。

なお、「雇用保険受給資格者証」の記載内容によっては、軽減対象とならない場合がありますので、申請の際にお問い合わせください。

会社を退職したら

国民健康保険・国民年金へ加入を

国民健康保険・国民年金へ加入を

内線325~327

会社を退職し、社会保険や国保組合などの他の保険に継続して加入しない場合は、国民健康保険に加入する必要があります。また、60歳未満の人は厚生年金から国民年金への切り替えも必要です。退職した日の翌日(社会保険などの資格喪失日)から14日以内に、「社会保険・厚生年金資格喪失証明書」などの資格喪失日がわかる書類、運転免許証などの本人確認ができるもの、マイナンバーがわかるものを持参の上、住民課保険年金係で手続きをしてください。

納付が困難な場合は

ご相談ください

国民健康保険料(所得割)の軽減制度

内線292~296

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、収入などに影響を受け、町税や各種保険料の納付が困難な方は、申請による徴収猶予制度の相談を受け付けます。詳しくは、徴収対策室へご相談ください。

※徴収猶予とは、納税者などが災害などにより、町税などを一時的に納付できない場合に、資金調達や資力回復のための時間的余裕が受けられる制度です。

ご存じですか？国民年金付加保険料

老後に、より高い老齢基礎年金を受けたいと考えている人のために、毎月の定額保険料(令和2年度は1万6,540円)のほかに付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができる「付加年金制度」があります。

◆付加保険料の額 1か月400円

※保険料免除や納付猶予を受けている人、国民年金基金に加入している人、国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者に扶養されている配偶者)は利用できません。

◆手続き 年金手帳・印鑑を持参の上、住民課保険年金係へ



国民健康保険料(所得割)の軽減制度 内線325~327

Health Navigation がん検診を受診しましょう 7月27日(月)がん検診(集団)のおしらせ

- ◆検診日 7月27日(月)
- ◆会場 保健センター
- ◆申し込み 6月22日(月)の8:30から、電話で保健センター健康指導係へ

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、中止や変更となる場合があります。実施の有無については保健センター健康指導係または町ホームページでご確認ください。



☎保健センター健康指導係
内線361

項目	対象	定員	受付時間	受診料
胃がん検診 (バリウム検査)※	40歳以上(昭和56年3月31日以前生まれ)	100人	8:30~9:30(男) 10:00~11:00(女)	900円
大腸がん検診		100人	8:30~11:00 14:00~15:00	500円
肺がん検診		100人	8:30~9:30(男) 10:00~11:00(女) 14:00~15:00(男女)	200円
乳がん検診 (視触診とマンモグラフィー)※	40歳以上の女性(昭和56年3月31日以前生まれ)で、年度内(令和3年3月31日まで)に偶数年齢になる人	80人	8:30~11:00 14:00~15:00	1,000円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(平成13年3月31日以前生まれ)	90人		600円

※胃がんリスク検診(ABC検診)の対象者(年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる人)は、胃がん検診(バリウム検査)を受けることができませんのでご注意ください。

※75歳以上の方の胃がんバリウム検査は、体に負担が大きく、転落、誤嚥などの事故を予防するため、集団検診は74歳までとさせていただきます。

※乳がん検診の詳細については、保健センター健康指導係へお問い合わせください。

※70歳以上(昭和26年3月31日以前に生まれた人)と生活保護を受けている人は、受診料が無料です。

※受診券は6月末に発送します。

※今までに子宮頸がん検診を一度も受けたことがない人は、医療機関での検診(施設検診)をお勧めします。

Health Navigation 特定健康診査・ ご長寿健康診査のご案内

国民健康保険加入者(40歳~74歳)の特定健康診査と75歳以上のご長寿健康診査を町内10か所の医療機関で実施します。ぜひ、この機会にご自分の健康状態を把握しましょう。

◆実施期間 7月1日(水)~10月31日(土)

◆費用 1,500円(70歳以上は無料)

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本年度は、実施期間が変更されています。

※受診券は、6月下旬に発送を予定しています。7月になっても届かない場合は、お問い合わせください。

※実施期間の終了間際になると大変混み合いますので、早めの受診をお願いいたします。

※今後の状況により、中止や変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎住民課保険年金係 内線325~327(特定健康診査)
保健センター健康指導係 内線361~365(ご長寿健康診査)

医療機関	電話番号
ジェイコー JCHO湯河原病院	63-2211
湯河原胃腸病院	62-7181
川越内科クリニック	60-3830
五十子内科医院	62-3475
草柳小児科医院	63-4600
後藤耳鼻咽喉科クリニック	62-8777
山口外科医院	62-7131
山崎小児科医院	62-7361
湯河原循環器クリニック	62-5551
ゆが原整形クリニック	64-0632

Health Navigation これから暑い季節になります 熱中症に注意しましょう！

夏に向かって、気温が高い日が多くなります。熱中症にならないように注意しましょう。

◆熱中症への対策

- 喉が渇く前に水分をこまめに摂取しましょう
外出や運動後、入浴前にも水分補給をしましょう。
- 食事をしっかりととりましょう
汗で失われやすいミネラルや水分を含んだ野菜、フルーツを十分にとりましょう。
- 睡眠を十分とりましょう
睡眠不足が続くと、体温の調節機能が低下しやすくなります。
- 暑さを避けましょう
適度に冷房や扇風機を利用して、室温が28度を超えないようにしましょう。外出時は帽子・日傘を利用しましょう。



☎保健センター保健予防係 内線362

Health Navigation 保育グループ「エプロンママ」 会員募集

エプロンママは、子育て中の人々が講座や講演会などに安心して参加できるように、一時的にお子さんを預かる、ママさんたちの子育てと学習の支援をしているボランティアの保育グループです。

お預かりするお子さんは毎回違いますが、お子さん一人一人の気持ちや健康状態に気をつけて、安全で楽しい保育をめざして、活動しています。

随時、会員を募集していますので、エプロンママに興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。



☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

Health Navigation 小田原保健福祉事務所の 相談と検査のおしらせ

内容	日程	時間
骨髄ドナー登録	6月2日(火)	受付11:00
精神保健福祉相談	6月11日(木)	13:30~16:30
	16日(火) 25日(木)	
認知症相談	6月11日(木)	13:30~16:30
	7月3日(金)	
エイズ相談・検査	6月17日(水)	9:00~11:00

※前日までに電話で申し込みをしてください。



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000
内線3246

Health Navigation 湯河原町子育て 世帯生活支援寄附金の募集

町では、子どもの健やかな成長を願い、皆さんからの寄附金を子育て世帯への生活支援事業に活用できるように、新たな基金を設置しました。



○募集期間 5月18日(月)から当面の間

○振込み先

金融機関:さがみ信用金庫 支店名:湯河原支店

預金種目:普通 口座番号:0949333

口座名:湯河原町子育て世帯生活支援寄附金

○寄附方法 町内のさがみ信用金庫、スルガ銀行、横浜銀行、かながわ西湘農業協同組合に、専用の振込票を用意しています。

※専用の振込票による振込手数料は無料です。

※税法上の寄附金控除を検討される人は、振込票を大切に保管し、必要に応じて、財政課財政係までご連絡ください。

☎財政課財政係 内線241・242

健康一番!!

よした ともみ 吉田友美 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



感染症対策のために 身のまわりを清潔にしましょう

皆さんは、ここ数か月間、新型コロナウイルス感染症防止対策をしていると思います。また、これから暑くなるにつれて、RSウイルス感染症、手足口病などの感染症も流行してきます。ここで、今一度、感染症対策についてお伝えしたいと思います。

感染予防として、まず、石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。(下の表参照)

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんやハンドソープで10秒 もみ洗い後流水で15秒すすぐ	1回	約0.001%(数十個)
	2回	約0.0001%(数個)

(参考:森功次他:感染症学雑誌, 80:496-500,2006)

- ◆**使用時の注意事項**
- ・手指の消毒には絶対に使用しないでください。
 - ・使用時は十分に換気してください。
 - ・体調の優れない時は使用をやめましょう。
 - ・有毒ガスが発生するため、酢と混ぜて使用しないでください。
 - ・保管時は誤飲に注意し、子どもの手の届かない所に置きましょう。
 - ・希釈したものは時間が経つと効果が減るので、使い切りましょう。
 - ・金属は腐食する場合があります。
- 手すり・ドアノブなどの身近な物の除菌には、塩素系漂白剤を希釈した次亜塩素酸ナトリウム液が有効です。なお、商品によって濃度が異なりますので、容器に記載された使用上の注意をよく確認した上で、下の例を参考に薄めてください。

(水500mlに対して)

	メーカー名(50音順)(例)		
	花王 (ハイター、 キッチンハイター)	カネヨ石鹸 (カネヨブリーチ、カネヨキッチンブリーチ)	ミツエイ (ブリーチ、 キッチンブリーチ)
新型コロナウイルスの除菌	商品付属の キャップ1/2杯	商品付属の キャップ1/4杯	商品付属の キャップ1/4杯
トイレのドアノブ、 便座、衣類の除菌	商品付属の キャップ1/5杯	商品付属の キャップ1/10杯	商品付属の キャップ1/10杯
おう吐物、ふん便の処理	商品付属の キャップ1杯	商品付属の キャップ1/2杯	商品付属の キャップ1/2杯

固介護課地域包括支援係
内線344

6月 保健行事カレンダー

(会場:保健センター)

- 9日(火) 4か月児健康診査
令和元年12月～
令和2年1月生
- 12日(金) 3歳6か月児健康診査
平成28年10月～11月生
- 15日(月) 2歳6か月児歯科検診
平成29年9月～12月生
- 19日(金) 1歳6か月児健康診査
平成30年9月～12月生

※上記の乳幼児健康診査は、午後の実施を予定していますが、乳幼児ごとに受付時間を調整して実施します。対象者には個別に連絡します。

6月の母子保健事業の中止のお知らせ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今月実施予定の以下の教室などは中止とします。

マタニティクラス 中止
かるがも育児教室 中止
離乳食講習会 中止

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

●日時

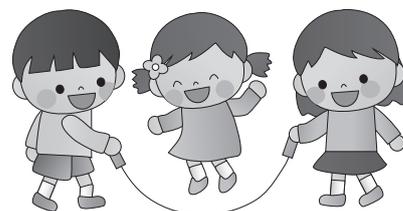
6月10・17日(水) 10:00～11:30

6月24日(水) 10:00～13:00

●場所

子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係
内線312



ありがとうございます

地域からの寄附で応援

4月13日(月)および5月8日(金)、(株)ちぼりスイーツファクトリー様から、子どもたちに提供してもらいたいと、焼菓子約2,000個を寄附いただきました。寄附いただいたお菓子は、町内の小学校、保育園、幼稚園の子どもたちへ配布しました。

4月28日(火)、(有)島袋商店様から、町内の事業者として、町の安心のために、医療従事者の皆さんへマスクの提供をしたいと、マスク2,000枚を寄附いただきました。寄附いただいたマスクは、医療機関へ町から配布しました。

5月8日(金)、(公社)小田原青年会議所様から、教育機関へマスクの提供をしたいと、マスク4,000枚を寄附いただきました。寄附いただきましたマスクは、教育機関へ町から配布しました。

5月14日(木)、合同会社小梅堂様から、医療機関、介護および障がい者施設へマスクの提供をしたいと、マスク5,000枚を寄附いただきました。寄附いただきましたマスクは、医療機関、介護および障がい者施設へ配布しました。

5月18日(月)、スタジオ千夢様から、保育園、ごみ収集作業員の皆さんや美化活動などのボランティアを行う皆さんへマスクの提供をしたいと、マスク10,000枚を寄附いただきました。寄附いただきましたマスクは、保育園、ごみ収集作業員、ボランティア活動を行う皆さんへ町から配布しました。

また、その他にも、5月22日(金)現在で、鈴廣かまぼこ(株)様、ふわはあと様、(株)フジハクトー様から、マスクを寄附いただきました。町では、寄贈の目的に沿って、有効に活用させていただいております。皆さんのご厚意にお礼申し上げます。



(株)ちぼりスイーツファクトリー様



(有)島袋商店様



(公社)小田原青年会議所様



スタジオ千夢様



合同会社小梅堂様



ゆがわらっこの活動を応援しよう!

新型コロナウイルス感染症の影響により、誰もが今まで日常的であった生活が送れない時となっていますが、一人一人の努力によって、徐々にこれまでの生活を取り戻すことができ、町ホームページの「子どもフォーラム」や各小・中学校の「学校だより」で、今まで以上に元気なゆがわらっこの活動の様子を紹介できる日も近いかと思えます。

「学校だより」は各小・中学校のホームページ、教育委員会執務室(防災コミュニティセンター1階)、役場第1庁舎入口でも掲載しております。機会がございましたら、ぜひご覧ください。

教育委員会といたしましては、ゆがわらっこが笑顔で元気に活動できますよう、学校と連携して取り組んでいきますので、保護者の皆さん・地域の皆さんには、これまでと同様のご理解とご協力をお願いいたします。



子どもフォーラム
今年で10年目!!

マイプロ
for Yugawara



今年度も、ゆがわらっこのOBで、世界を舞台に活躍中の山田貴子さん(ワクワク・イングリッシュ代表、慶應義塾大学講師(非常勤))をコーディネーターにお迎えし、ゆがわらっこをはじめ、町民の皆さんとともに『笑顔あふれる最高の楽校』の実現をめざします。

子どもフォーラムも今年で10年目を迎えますが、今年度も引き続き「マイプロ for Yugawara」をテーマに活動したいと考えています。「マイプロ」とはマイ(わたしの)プロジェクトのことで、ワクワクすることや、湯河原町の中で気になること、やってみたいことをみんなで一緒に実践することです。新型コロナウイルス感染症対策のため、今後の日程などは未定ですが、決定次第おしらせします。もうしばらくお待ちください。

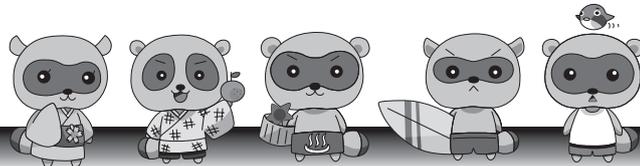
(※)ゆがわらっことは、町内に住んでいる児童・生徒の総称です。



☎ 学校教育課教育指導係 ☎62-1100

<p>湯河原中学校</p>	 6月学校行事 	<p>湯河原小学校</p>
<p>吉浜小学校</p>		<p>東台福浦小学校</p>

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった行事があります。



第62回水道週間 「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

☎水道課管理係 内線753

6月1日(月)～6月7日(日)は、第62回水道週間です。新型コロナウイルス感染症予防のため、こまめな手洗い・うがいを心がけましょう。

湯河原町の水道は、吉浜上水道(昭和13年度創設)、湯河原上水道(昭和25年度創設)の2つの町営水道事業と宮下、城堀簡易水道があり、創設以来、拡張を図りながら現在に至っています。

町営水道事業施設として、水源3か所、浄水場4施設、配水池22施設を管理しています。

水源は東の新崎川、西の藤木川、鍛冶屋の新幹線トンネルから出る南郷山の湧水で、一年中を通して枯れることのない、安定した水量を保っています。

○水道水における放射性物質の測定について

福島第一原発事故後は町内全域(町・簡易水道組合)の水道水の放射性物質の濃度を毎月測定していますが、全て不検出となっています。

なお、検査結果は町ホームページやメールマガジンで公表しています。



結婚新生活を始めるための費用を助成します

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

令和2年1月1日から令和3年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅取得や賃借および引越しに係る費用の一部を助成します。

申請期間 令和3年3月19日(金)まで

対象となる世帯 次の条件をすべて満たす世帯

- ①新婚世帯の年間所得額が340万円未満であること。
- ②夫婦ともに年齢が34歳以下であること。
- ③対象となる住宅が湯河原町内にあること。
- ④令和2年1月1日から令和3年3月15日までに湯河原町内の住宅に転入または転居の届出をしていること。
- ⑤町税などの滞納がないこと。

対象となる経費

婚姻に伴う新規の住宅取得費用、新規の住宅賃借費用または婚姻に伴う引越費用

上限額 1世帯あたり30万円

教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

📅6月26日(金) 13:30～

📍教育委員会会議室(防災コミュニティセンター1階)

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

道路上に張り出している樹木などの伐採にご協力を

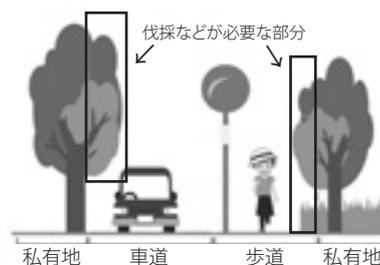
☎土木課土木係 内線513・514

樹木が私有地から道路上に張り出していると、次のような危険があります。

- ①道路の見通しを悪くしたり、道路標識やカーブミラーなどを隠したりすることで、交通事故発生の原因となる可能性があります。
- ②樹木が歩道に覆いかぶさった場合、歩行者が樹木を避けるために車道を歩かなければならず、事故に巻き込まれる可能性があります。
- ③張り出した樹木に接触することで、車両を傷つけたり、歩行者が怪我をしたりする可能性があります。

私有地から張り出している樹木などは土地所有者に所有権があり、災害などの緊急時を除き町で伐採・枝払いを行うことができません。

樹木などが道路にはみ出していることが原因で事故などが発生した場合は、所有者が責任を問われることがありますので、^{せんてい}剪定や伐採をするなど適正な管理をお願いします。



オレンジラインの一部通行止め (期間延長)のおしらせ

オレンジラインにおいて、令和元年12月に発生したげけ崩れの復旧工事を行うため、一部の区間が通行止めとなっています。工事終了は、令和3年3月中旬を予定しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎土木課土木係 内線513



町税全期前納奨励事業

町内施設共通招待券の利用期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、町税全期前納奨励事業における令和元年度分の町内施設共通招待券の利用期限を延長します。

期令和2年12月31日(木)まで

※各施設の開館日まで利用可能

☎徴収対策室収納第1～5係 内線292～297



相談ひろば



日時の記事のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

休止

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※「親と子のテレフォン相談

☎63-6300」へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

休止

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 6月12日(金)・24日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)

日 6月5日(金)・26日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線367)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 6月10日(水) 10:00~12:00

6月24日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

休止

◎融資相談(事業融資)

日 6月9・16日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 6月3日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

≪肢体不自由≫

日 6月8日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 6月1・15日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 6月2・16日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



危険物安全週間

… 6月7日(日)~6月13日(土) …

☆☆☆ 令和2年度危険物安全週間推進標語 ☆☆☆

『訓練で 確かな信頼 積み重ね』



危険物と言われるガソリンや灯油などは、今や私たちの生活に欠かせないものになっています。しかし、危険物は間違った取り扱いをすると、爆発や火災事故を引き起こす可能性があります。

危険物の近くでみだりに火気を使用せず、また、保管場所も転倒しない安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。



問 消防本部警防課予防係 ☎ 60-0177



Population

湯河原町の人口

(令和2年5月1日現在)

- 人口 23,585人 前月比 +30人
- 男性 10,976人
- 女性 12,609人

転入 150人/転出 98人

出生 7人/死亡 29人

- 世帯 10,833世帯 前月比+63世帯

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和2年4月分)

- 気温 最高 24.0℃ (30日)
- 最低 6.2℃ (14日)
- 平均 14.3℃
- 降雨日数 8日 ●総雨量 224.5mm

Tax

今月の納期限

~6月30日(火)が納期限です~

- 町県民税(第1期)
- 国民健康保険料・介護保険料(第1期)
- 水道料金・下水道使用料(6月分)



Hospital

今月の休日当番医

- 7日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555
- 14日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777
- 21日(日) 五十子内科医院 ☎62-3475
- 28日(日) 山口外科医院 ☎62-7131

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>
 ★携帯電話・スマートフォン
 QRコードを読み取れない場合は
 次のアドレスへ空メールを送信
 t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター
 (☎0120-670-970) にお問い合わせください。
 (平日9:00~17:00 年末年始除く)

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎金曜日のおはなし会

6月12日(金) 11:00~

▶対象 2歳まで

◎土曜日のおはなし会

6月20日(土) 11:00~

▶対象 3歳~小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

6月9・23日(火) 14:00~

利用案内

◆開館時間 9:30~18:00

◆6月の休館日

1・2・8・15・22・29日

★新着視聴覚資料の貸出を開始します

新たに受け入れたDVD18タイトルの貸出を開始します。洋画や邦画、アニメその他、さまざまな分野をご覧いただけます。どうぞご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



今月のオススメ!



■孤塁

吉田千亜/著

地震・津波被害者の救助や避難誘導、原発構内での火災対応にもあつた福島県双葉消防本部125名の消防士たち。一人ひとりへの丹念な取材にもとづく渾身の記録。

■図説マヤ文明

かばた しげる 嘉幡 茂/著

大自然の中で生まれ、滅亡した神秘の文明マヤ。その類のない歴史と文化を、他地域文明との関わりをもとに読み解く。マヤ文明理解に新たな光をあてる、話題の一冊。



6月の新刊案内

日本の絶景ロード100

培倶人編集部/編

ハウ・トゥー バカバカしくて役に立たない暮らしの科学

ランドール・マンロー

茶聖

伊東 潤

空の声

堂場 瞬一

赤い雨

佐伯 泰英

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休6月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00~16:30(入館は16:00まで)
休3・10・17・24・30日

町民体育館 ☎62-1200
または☎080-9977-7201
時9:00~21:00
休1・8・15・22・29日

予6月1日(月)から9月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00~16:00(平日)
9:00~17:00(平日以外)
予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00~21:00
休1・8・15・22・29日
予6月2日(火)から9月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00~21:00
休8・15・22・29日

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288
時9:00~21:00(ナイター照明使用可能)
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園 (パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00~16:00(平日)
9:00~17:00(平日以外)
休4・11・18・25日

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)
時8:30~18:30
休2・9・16・23・30日



※新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が休館・休業などとなる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症 関連情報

新型コロナウイルス感染症は、今後も油断を許さない状況です。引き続き、一人一人が強い危機感と「自助」の意識を持って、正しい情報のもとで行動し、自分や家族、社会を守りましょう。

特別定額給付金

給付対象者 1 人につき10万円を支給するものです。

- 給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人
- 受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主
- 給付額 給付対象者 1 人につき10万円
- 申請書受付期間 8月17日(月)まで
- 申請方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は、次の郵送申請方式およびオンライン申請方式を基本としますが、記入方法などご相談したい場合は、防災コミュニティセンター 2 階で受け付けます。



郵送申請方式

町から受給権者(世帯主)宛てに郵送された申請書(A4サイズの圧着式の封書)に世帯主の氏名、生年月日、住所、振込先口座などを記入し、押印の上、振込先口座の確認書類(通帳の写しなど)と本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証など)の写しを返信用封筒に入れて町に郵送により提出する。



オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータルの特額給付金の申請画面から振込先口座などを入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請により提出する。(電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類の提出は不要です。)

電子申請は、パソコンだけでなく、スマートフォン(一部機種は非対応)でもご利用できます。
※ICカードリーダーまたはマイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。

給付方法

原則として申請者の本人名義の銀行口座へ振込により行います。
※もし振込口座がない場合、普通為替証書を送付しますので、到着後、郵便局へ証書、印鑑、本人確認書類の3点を持参し、給付金を受け取ってください。

☎特別定額給付金問い合わせ窓口 ☎62-1120(土・日・祝日を含む8:30~17:15)
(場所: 防災コミュニティセンター 2 階)



子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当の受給者を対象に、児童 1 人につき1万円を支給するものです。

- 対象児童 令和 2 年 4 月分の児童手当の支給対象となる児童
※令和 2 年 3 月分の児童手当の支給対象となっている児童であれば、4 月から新高校 1 年生となっている場合なども対象となります。
- 支給対象者 令和 2 年 4 月分の児童手当の受給者
※特例給付の人は対象外です。
- 給付額 対象児童 1 人につき 1 万円
- 申請方法 原則、申請不要。
※公務員の人は、所属庁から配布される申請書の提出が必要です。
- 支給方法 原則として、児童手当の振込口座に入金されます。
※児童手当とは異なる口座を指定することもできます。

☎こども支援課児童福祉係 内線331・332



作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです



身近なところから感染症を予防しよう



手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳エチケット

咳などの症状がある人は、手で押さえるのではなく、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえましょう。



身体的距離の確保

人との間隔はできるだけ空け、会話をする際は可能な限り真正面を避けましょう。



あかちゃん 写真館

●7月号掲載写真募集●

- ◆対象 令和元年7月2日～令和2年2月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 6月10日(水)
- ※掲載は一人1回、1枚限りです。
- ※写真は返却できません。
- ※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

運転に「ゆとり」「やさしさ」「思いやり」

暴走はしない・させない・ゆるさない!

二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間 6月1日(月)～30日(火)

- ヘルメットを正しく着用し、プロテクターやエアバックを身に付けましょう。また、夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。
- 無理な追い越し、割り込み運転など危険な運転はやめ、カーブや下り坂ではスピードを控えましょう。
- 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。
- 地域ぐるみで暴走族を許さない環境をつくりましょう。



問 交通安全対策推進協議会(まちづくり課内) 内線531

展覧会

◆平松礼二館 ノルマンディスケッチ紀行

～6月29日(月)

日本画は、画材の性質上現場で作品を制作することができません。作家はスケッチを参考に作品をイメージする下図を描き、これを基に本画に仕上げていきます。



平松礼二「セーヌ河畔ボピー」(下図)

本展では、スケッチとともに下図や本画を展示していますので、作品制作の過程を垣間見ることができます。

◆第14回現代作家展vol.3

深町めいしゅう展 百万ピースの存在

～6月29日(月)

絵具の代わりに細かく切った何万もの紙片を貼り合わせる「Paper Painting」という独自の手法で描かれた作品です。独特の質感をもった世界をご覧ください。



深町めいしゅう「消えない蝋燭」

◆常設展

たけうちせいほう みやけ こっき
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

※6月21日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。
※展覧会、イベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

水曜休館(祝日の場合は開館)

イベント

◆学芸員によるギャラリートーク(当日申込制)

6月21日(日)10:30～11:10

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開(作品制作をしていない期間、随時9:30～16:00)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

◆暮らしの応援クーポン
発行事業

家計への生活支援を目的として、町民1人につき、3,000円分(1冊:500円×6枚)の商品券を配布します。

対象 基準日(令和2年4月27日)に湯河原町の住民
基本台帳に記録されている人
(国の特別定額給付金の対象者)

配布方法 世帯主に家族分を書留郵便で送付します

利用店舗 地域商品券利用登録済みの町内約270店舗
(利用店舗一覧を同封します。)

配布時期 6月上旬から

有効期間 令和2年11月30日(月)まで

問 観光課商工係 内線713



イベント中止のお知らせ

問 観光課振興係 内線714・715

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の行事が中止となりました。

- ・星ヶ山公園 さつきの郷イベント(～6月7日(日))
- ・ほたるの宴(～6月7日(日))
- ・湯の里ゆがわら花菖蒲展(～6月7日(日))
- ・湯河原やっさまつり(8月2日(日))
- ・湯河原温泉海上花火大会(8月3日(月))

COFFEE BREAK
コーヒーブレイク

▶今年も少しずつ暑い日が増えていますが、例年とは違うマスク着用の生活に、より暑さを感じています。▶新型コロナウイルス感染症の予防は引き続き必要ですが、併せて熱中症対策も必要ですので、私も取材の際は特に水分補給や暑さ対策など、気を付けていこうと思います。(みずくらげ)